

# 認知症家族教室だより

## 「介護サービスを利用しよう」



介護サービスを利用していますか？

コロナの影響で活動の機会が減って家で過ごす時間が長くなり、介護負担が増えていませんか？  
今回は、介護保険についてご案内します



今回の担当  
精神保健福祉士 池田貴彩子

### 介護保険って？

介護が必要な方に、その費用を給付してくれる保険です

利用対象者は65歳以上となります

(指定された特定疾病※1のある方は40歳～64歳でも利用可能です)

※1 詳細は厚生労働省や市役所のホームページをご参照ください



### どんな時に利用するの？

例えば・・・

気分転換も兼ねて  
週何回か本人が活動できる  
場所を探したい



本人の足腰が弱ってきて、  
家族だけだと介護が大変・・・  
入浴や掃除をしてほしい

このようなお悩みがある時に  
介護サービスは役に立ちます

### 介護保険を申請しましょう

まずはお住まいの市役所にある  
介護保険担当窓口、または  
地域包括支援センターへ相談します

担当の**ケアマネジャー**と相談しながら  
どのサービスを利用するか計画をたて  
**ケアプラン**を作成します



相談からサービス利用開始まで、概ね1ヶ月程度かかります

# どういったサービスがあるの？

例えば・・・

## 訪問介護

ホームヘルパーが自宅へ訪問し  
身体介助(食事や排泄の介助など)  
生活援助(掃除や調理など)を行います



## 通所介護

### (デイサービス)

施設へ通い、施設内で入浴や食事  
レクリエーションなどを行います  
送迎もサービスに含まれます



## 短期入所生活介護

### (ショートステイ)

施設へ短期間入所し  
日常生活の援助や機能訓練を行います



## 通所リハビリテーション

### (デイケア)

医療施設等でリハビリテーション(理学療法、  
作業療法、言語聴覚療法など)を行います  
送迎もサービスに含まれます

※このサービスは主治医の指示に基づいて行われます



この他にも様々なサービスが存在し、**訪問**、**通所**、**入所**  
それぞれ特徴があります  
希望にあったサービスを組み合わせ利用できます  
最も身近な相談窓口である**ケアマネージャー**に相談して  
サービスを有効活用していきましょう